

質 疑 回 答 書

件名 鷹取中学校大規模改修工事

提出先 一般財団法人神戸住環境整備公社 総務課 契約担当
somu_keiyaku@kobe-rma.or.jp

番号	図面 番号	仕様書 番号	質問	回答
1	A-04		特記事項に「設備配管等で工事に支障がある場合は請負人にて一時撤去し、工事完成後復旧のこと」とありますが、室外機も含まれるのでしょうか。含まれる場合、室外機の台数をご指示ください。	室外機は見込んでおりません。施工上必要がある場合は精算工事とします。
2		改修-4	工事用仮設電気・水道は当該施設の共用部等からの利用は可能ですか。又その場合の使用料等についてご提示願います。	仮設の電気・水道については学校敷地にある既存の施設を利用することは可能です。その際、子メーターを設置するなどし、実際に使用した使用料を調査し、工事完了後に清算することとしています。
3	A-4		道路境界部の3か所に「道路占用許可」と指示されていますが、「許可申請」のみで、「占用料」の負担は不要と考えてよろしいですか。	占用料が発生する場合は施工業者の負担となります。
4	A-4		交通誘導員(常駐)が南門前に指示されていますが、北棟・西棟の外部足場の架け払い時の北門・北東隅の出入りへの交通誘導員の配置は不要ですか。必要であれば配置・員数等を指示願います。	資材搬出入時・道路に面する部分の作業時など内容に応じて臨時の交通誘導員の適正な人員配置が必要となります。
5	A-4		西棟1階玄関底上部で外部足場の組立時に底の補強は必要ですか。もし必要の場合は、＜補強要領＞をご指示願います。(現時点で底の構造が不明の為)	上部足場の荷重を考慮して必要に応じて仮設ポストを通行に支障のないように設置してください
6	A-4		西棟北面・北棟北東面の駐車場の車両は外部足場の組立し時には、各一週間程度の別エリアへの移動は可能ですか。	施設管理者との協議になります。
7	A-4		今回の工事で外周道路面の塀の外部	道路に面する塀の外部面は基本的には

			面の改修及び補修は対象外ですか。 もし必要でしたら、範囲・仕様・数量等をご指示願います。	当該工事の対象外です。 ただし、プール部分塀については道路面の笠木部分まで改修範囲とし（A-45 参照）、塀と一体化している体育倉庫については外周面の建具・パラペット部分も工事範囲とします（A-42 参照）。
8	A-20 A-49 A-64		天井化粧石膏ボード張りをを行う箇所の天井の下地は木製または軽量鉄骨のどちらでしょうか。ご指示ください。	木製下地です。
9	A-61		ステンレス製ブラケット手摺撤去・新設に伴い、タイル張替え工事は張替え 1 ヶ所に 10 枚程度の張替えを想定すると考えて宜しいでしょうか。	必要最小限としてください。
10			外壁改修工事を施工するにあたり室外機や設備機器の改修にかかわる移動・復旧はないものと考え、発生した場合は精算工事と考えて宜しいでしょうか。	よろしい。
11		2 章 4	騒音・粉塵等の対策の防音シートが適用となっており設置範囲が図示となっていますが範囲が不明です。ご指示ください。	特記仕様書の適用は誤りです。 防音シートの設置はありません。 メッシュ状シート張り+最下段は金網式養生としてください。
12			機能向上改修工事の（北棟）特別・普通教室棟の内装改修工事の天井石膏ボード張り一時撤去再取り付けの場所が不明です。ご指示ください。	4 階廊下部分（1～13 通り）の撤去・再取付けを想定しています。

注）・Eメール送信後、受信確認のため【総務課 647-9710】へ電話してください。

- ・この質疑回答書は仕様書の追補とみなします。
- ・質疑書の提出については、入札情報システムより入札予定参照に記載の質疑提出期限を確認のうえ、期限までに提出してください。
- ・回答書は優先順位第 1 位となるため、質問の有無にかかわらず必ず受け取ってください。
なお、事後審査型制限付一般競争入札の場合は公社ホームページ／入札情報／一般競争入札発注情報（<https://www.kobe-rma.or.jp/bid/ordering-info/>）のページ上で、指名競争入札の場合は FAX で回答します。（システムでのやりとりは行いません）
- ・全業者から質疑がなかった場合、回答書は送りません。

業 者 名